

平成30年度 神奈川県職員（主任司書）採用選考のお知らせ

次のとおり、神奈川県立の図書館や県立学校図書館などに勤務する一定の実務経験を有する主任司書を募集します。

1 採用予定職種

- (1) 職種 主任司書
- (2) 職務内容 県立の図書館及び県立学校図書館等における司書業務
- (3) 採用予定数 3名
- (4) 採用年月日 平成31年4月1日予定

2 受験資格

司書の資格取得後、次の業務に従事していた期間を通算して基準以上（大卒8年、短大卒11年、高卒13年）有する人（平成31年3月までに基準期間に達する人を含む。）

- (1) 図書館法第2条に規定する図書館における司書業務
- (2) 国立国会図書館法に基づく国立国会図書館における専門的業務
- (3) 国公立大学、私立大学の図書館等における専門的業務（※学校図書館法第2条に規定する学校図書館を含みます。）

※ 「業務に従事していた期間」は、フルタイム勤務の常勤職員（常勤職員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた者を含みます。）として、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。（産前産後の出産休暇を除き、3か月以上勤務していない期間は換算できません。）

※ 「業務に従事していた期間」が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限りします。

※ 「業務に従事していた期間」は、月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数を合算して、30日をもって1か月と換算します。さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。

（外国籍の人も受験できますが、外国籍で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。また、年齢制限はありませんが、定年年齢が60歳のため、採用時に60歳以上の方は採用されません。）ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日・選考会場

	第1次選考	第2次選考
選考日	平成30年9月16日（日）	平成30年10月下旬から11月中旬（予定）
会場	青山学院大学相模原キャンパス 相模原市中央区淵野辺5-10-1	横浜市内
受付時間	午前8時45分～9時25分（終了） （着席 午前9時30分）	第1次選考の合格者に別途お知らせします。

- * 受験票は発行しませんので、当日会場へ集合してください。（受験番号は、第1次選考日に受付でお知らせします。）
- * 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによる場合は、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。

4 選考の方法

	考査種目	方式	内 容	配点
第1次選考	教養考査 (2時間)	択一式 【知識分野】25問必須解答 【知能分野】25問必須解答	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記考査(大学卒業程度、出題範囲は(表)のとおり)	50点
	専門考査 (2時間)	記述式 5題必須解答	司書に係る専門知識についての筆記考査(司書経験8年程度)	50点
	経験小論文 (1時間)	記述式 1題必須解答	図書館等での職務経験に関する小論文考査 800字程度	50点
第2次選考	口述考査	職務面接1回	専門技術・技能、指導力等についての考査	100点
	人物考査	個別面接1回	人柄・性向等についての考査	200点

- * 第1次選考の合格者は、第1次選考の各種目の合計得点の高い順に決定し、最終合格者は、第1次選考の専門考査、経験小論文及び第2次選考の各種目の合計得点の高い順に決定します。
- * 第1次選考の教養考査の得点が一定基準に満たない場合は不合格となり、専門考査と経験小論文は採点されません。また、専門考査の得点が一定基準に満たない場合も不合格となり、経験小論文は採点されません。
- * 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- * 第2次選考日に人物考査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

(表) 教養考査の出題範囲

知識分野	知能分野
法律、政治、経済、社会一般 日本史、世界史、地理、人文 数学、物理、化学、生物、地学 <必須解答>	文章理解(英文を含む) 判断推理(言語、非言語) 数的処理 資料解釈 <必須解答>

(注1)「判断推理(言語)」とは、数字や複数の事柄の関係等を手がかりとして、原因や結果等を推理し判断を下す能力を測定するものです。また、「判断推理(非言語)」とは、図形や軌跡等の空間関係を把握する能力を測定するものです。

(注2)「人文」は、「文学」「芸術」「哲学」の中から出題します。

5 第1次選考の携行品(お持ちいただくもの)及び注意事項

- 第1次選考当日は、次のものを忘れないでください。
 - ・筆記用具(HBの鉛筆、ボールペン、消しゴム)
 - ・昼食
- 弁当のからやペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- 携帯電話等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに机の上に置くことは禁止します。
- 温度調整のできる服装でお越しください。

6 合格者の発表

第1次合格者発表	平成30年10月中旬(予定)	合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
最終合格者発表	平成30年11月下旬(予定)	

- * 最終合格者に対し、受験資格の確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- * 10月26日(金)までに合否結果が届かない場合は、「9」の問合せ先に御連絡ください。

7 受付期間

平成30年7月12日(木)から8月14日(火)(消印有効)

封筒の表に、「主任司書採用選考」と赤字で記載し、封筒の裏に住所・氏名を記載のうえ、簡易書留で郵送してください。(前記によらない郵便の事故等については一切考慮しません。)

8 提出書類

- (1) 神奈川県教育委員会職員採用選考申込書(主任司書)(別添様式、写真貼付)……………1通
- (2) 履歴書(市販の履歴書(JIS規格)、写真貼付)……………1通
- (3) 最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)……………1通
- (4) 司書資格証明書……………1通
図書館法第5条第1項第1号の場合は当該単位修得証明書でも可(写しでも可)
- (5) 神奈川県職員(主任司書)採用選考エントリーシート……………1通

* 提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

* 申込書及び履歴書の記入にあたっては、次のことに御留意ください。

- ・ 虚偽の記載をすると採用される資格を失うことがあります。
- ・ 記入は、必ず黒か青のインク又はボールペンを使ってかき書で、数字は算用数字で、自筆で記入してください。
- ・ 住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく記入してください。また連絡可能な電話番号を記入してください。
- ・ 選考の日前6か月以内に撮影した写真(縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を申込書及び履歴書に貼付してください。(写真の裏面に氏名を記入してください。)

9 問合せ先・提出先

神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ

〒231-8509 横浜市中区日本大通33(神奈川県住宅供給公社ビル4階)

電話 045(210)8034 又は 045(210)1111 内線 8035

10 給与

(平成30年4月1日現在)

内 容 等	採 用 時
給 与 月 額	約263,000円

* この額には、地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

* 上表は、大学卒業後8年の司書経験を有している場合の給与例で、経験年数が9年以上ある人等は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

(例) 大学等卒業後15年の司書経験を有する場合の採用時の給与月額 約 314,000円

* あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。

* 採用されると、行政職給料表(1)の職務の級3級相当の主任司書となります。

11 採用選考結果の開示

この採用選考結果については、神奈川県個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話・はがき等による請求では、開示はできませんので、受験者本人が直接おいでください。(受験番号票及び顔写真付き身分証明書(運転免許証等)により本人確認をさせていただきますので、受験番号票は大切に保管し、開示請求の際、必ず御持参ください。)

開示請求できる人		開示内容	開示場所等
第1次 選 考	第1次選考の不合格者 (本人に限る。)	順位、総合得点、考査種目別得点及び合格最低基準に満たなかった考査種目	発表日から1か月間、県政情報センター(神奈川県庁新庁舎2階)で行います。 所在地: 横浜市中区日本大通1
最 終 結 果	第2次選考の受験者全員 (本人に限る。)	順位、総合得点、考査種目別得点及び合格最低基準に満たなかった考査種目	受付時間: 午前8時30分から午後5時15分(土曜、日曜、休日、年末年始を除く。)

